



令和7年の労働災害
～10月末現在～

死亡者数 8 人
死傷者数 392人

第14次 3年目
労働災害防止計画
目 死亡者数 5人以下
標 死傷者数465人以下

この通信は誰もが安全で健康に働く十勝を実現するため、各会社の安全衛生などの取組を発表していただき、地域の皆様の安全衛生の意識向上を図り、労働災害減少を目指すものです。

死亡災害が多発しています。～令和元年以来最多～

- 死亡者数8人は令和元年以来の多さです。
 - 業 種 建設業が4人、製造業、林業、清掃・と畜業、道路貨物運送業が各1人
 - 事故の型 墜落が3人、激突され、転倒、はさまれ・巻き込まれ、おぼれ、交通事故が各1人
 - 起因物 動力機械が3人、物上げ装置・運搬機械、環境等が各2人、仮設物・建築物・構築物等が1人
- 起因物に着目すると**機械に関する災害**（機械に挟まれた、機械ごと転落した等）で5人が亡くなっており、**機械操作は慎重に**しましょう。

掲示板

十勝から死亡労働災害をなくしましょう

令和7年2月、十勝管内で死亡労働災害が立て続けに発生し3人目の犠牲者が出ました。1か月に3件の死亡労働災害が発生したのは平成30年7月以来のこと。まことに驚くべき事態であり、死亡労働災害の撲滅が急務です。

建設業の死亡労働災害

災害概要（2事例）

- ① 被災者は、新築工事現場において、ブルーシートで覆われた開口部の真下の床面（高さ5.8m）で倒れている状態で発見されました。
- ② 被災者は、移動式クレーンに属する吊钩の動きを止めていたが、吊钩とアブトロリ（吊钩）との間に巻き込まれ、死亡しました。

同種災害撲滅のために①

- ・ 落下防止用ネットの設置を徹底すること。（労働者も必ず着用すること）
- ・ 開口部の埋当り措置や、立ち入り禁止措置を講ずること。
- ・ 立ち入り禁止の措置を徹底すること。

同種災害撲滅のために②

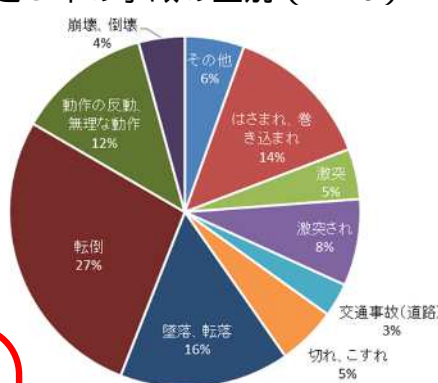
- ・ 積雪等の冬季特有の作業に準ずる危険性を予め予測・把握すること。
- ・ 作業の性質に合った、用具や作業方法の選定・検討を行うこと。
- ・ 滑り止めの取付けを徹底すること。

建設業の労働者、転落・激突防止対策や労働災害防止運動については、株式会社労働安全・北海道労働安全・帯広労働安全推進協議会（TEL 107-5511）に問い合わせください。

転倒災害に気をつけましょう。

- 直近3年の休業4日以上労働災害を事故の型別に分析すると転倒が最多（27.4%）です。
- 転倒災害は冬季に5割以上が発生しています。
- 転倒は高齢になると重症化する傾向があります。

直近3年の事故の型別（R4-6）



こんな場所は要注意！

- 凍結路面
- 再凍結した場所
- 除雪機械等が通過した直後のつるつる路面
- 交差点の手前（横断歩道）
- 薄っすらと雪が積もった道路
- 屋外階段



転ばないコツ教えます 札幌発！冬道を安全・快適に歩くための総合情報サイト（ウィンターライフ推進協議会）



▲転倒予防体操（ウィンターライフ推進協議会）

<転倒防止のポイント>

- 1 気象条件に応じた転倒防止対策
- 2 転倒時のけがを軽減させる服装の励行
- 3 転ばない、転んでもけがをしにくい身体づくり

北海道冬季ゼロ災害運動

～冬季特有の労働災害を防止しよう～
冬季の北海道では、降雪・凍結による転倒、自動車のスリップや吹雪等の発生が冬特有の労働災害として発生しています。また、管内での内閣府労働安全対策本部による「北海道冬季労働安全対策本部」の設置が決定しています。

「北海道冬季労働安全対策本部」は、これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一体となって取り組むための組織を構築し、冬季ゼロ災害の実現を目指すものです。



冬季の労働災害防止について
北海道労働局 HP



SAFEコンソーシアム



関連：SAFEアワード

無災害表彰制度

- 「災害ゼロ」の目標、改めて意識してみませんか？
- 積み重ねの結果



北海道最低賃金

令和7年10月4日改定

時間額

1075円



事業所名 : (株) J - P O W E R ハイテック 発電事業本部 北海道統括センター 上士幌事業所
 地域 : 本社 (東京都) 北海道統括センター (札幌市) 上士幌事業所 (河東郡上士幌町)
 業界・業種 : 建設業 (水力発電設備の保守点検他)
 従業員数 : 全社約1,200名 上士幌事業所: 77名 (パート・アルバイト含む)

上士幌事業所における労働災害発生防止に向けた取り組み

当社は、J - P O W E R が保有する、十勝管内のダム (8地点) ・水力発電所 (9地点) の設備保守・点検他業務を行っております。

安全活動については、全社共通の取り組みに加え、各事業所単位での取り組みを交えながら、労働災害防止に努めています。

今回は、活動の一部となりますがご紹介させていただきます。

◎ 着衣状態に於ける落水体験訓練

当事業所では、他所で過去に発生した落水事故を教訓に、2018年度より近隣の上士幌小学校のプールを借用し、年に1回外部講師協力のもと、所員並びにパートナー企業従業員の皆様を対象に、着衣状態における落水体験訓練を実施しております。

着衣状態における、水中での感じ方や対処方法等を実体験することにより、万が一そのような状況になっても慌てず対処できるように備えることを目的に実施しています。

また、併せて救助方法や救助時に使用するロープの結び方の訓練も実施しています。



QR とアプリを利用したヒヤリ・ハット活動

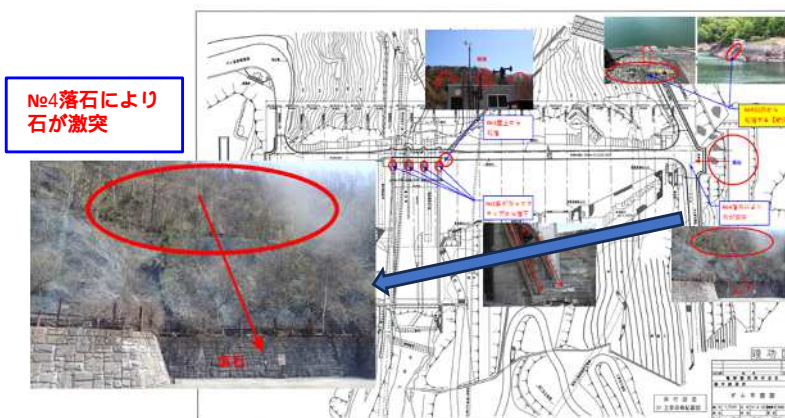
ヒヤリハット活動の活性化を目的とし、2024年度よりQRコードとアプリを利用した活動を実施しています。



重大リスクマップの作成

全社の取り組みとして「繰り返し型災害の防止」を目的とした重大リスクマップを作成しています。

各設備の危険源を洗い出し、図面等を用いてマップ化し、見える化することで、社員、パートナー企業従業員を含め関係者と危険箇所と災害事例を共有し、繰り返し災害の撲滅に取り組んでいます。



事務局からのコメント

落水事故の経験から着衣状態の落水体験訓練をされているのが大変素晴らしいです。救助方法も訓練されており、今後も事業場に即した安全対策や訓練を継続していただきたいです。